
プロジェクト **ASAF 対応**
項目 **本日の審議**

本資料の目的

1. 本資料は、本日の委員会においてご議論いただく事項についてご説明することを目的としている。

ASAF 会議への対応

(2018 年 4 月の ASAF 会議における議題)

2. 2018 年 4 月 16 日、17 日にロンドンで開催される ASAF 会議における議題は次のとおり予定されている。

議 題	時間
料金規制対象活動	90 分
開示に関する取組み－開示原則	60 分
コモディティ・ローン及び関連する取引	110 分
会計方針及び会計上の見積り (IAS 第 8 号の修正)	75 分
のれん及び減損	120 分
基本財務諸表	75 分
IFRS 財団「デュー・プロセス・ハンドブック」のレビュー	60 分
オーストラリアにおける株式投資家にとっての財務報告の有用性	30 分
プロジェクトの近況報告と ASAF 会議の議題	60 分

(本日の議題)

3. 本日は、上記の議題のうち、次の項目に関する ASAF 会議における発言案についてご意見をいただきたい。
 - (1) 「開示に関する取組み－開示原則」：今後の進め方の検討（情報の記載場所及び開示すべき会計方針）（審議事項(1)-2）
 - (2) 「のれん及び減損」－IASB ボード会議における暫定決定（審議事項(1)-3-1）
 - (3) 「のれん及び減損」－ヘッドルーム・アプローチを用いたのれんの減損テストの有効性の改善（審議事項(1)-3-2）

(4) 「コモディティ・ローン及び関連する取引」(審議事項(1)-4)

(その他の ASAF 会議の議題について)

4. 「料金規制対象活動」(審議事項(1)参考資料 1)、「基本財務諸表」(審議事項(1)参考資料 2-1 及び参考資料 2-2) 及び「会計方針及び会計上の見積り (IAS 第 8 号の修正)」(審議事項(1)参考資料 3) については資料配付とする。
5. なお、第 3 項及び第 4 項に示した議題以外については、適宜対応することを予定しており、本日の委員会において審議を行うことは予定していない。

6. ディスカッション・ポイント

2018 年 4 月開催の ASAF 会議への対応について、ご質問やご意見があればいただきたい。

以 上